

国語科の新しい学習評価

はじめに

学習指導要領の改訂に伴い、学習評価の方法・内容も変わる。ここでは、新しい学習指導要領に示された国語科の資質・能力を確実に育成するための、学習評価の在り方について述べる。なお、詳しいことは、『「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所・令和2年3月。以下『参考資料』）を参照してほしい。

3 観点と学習指導要領の「内容」の対応

新学習指導要領においても、「各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する」ことが定められた。いわゆる「目標に準拠した評価」が継続するということである。そのため、評価にあたっては、評価規準を設定し、それに即して観点別に評価することが基本となる。評価の観点については、資質・能力の三つの柱に基づき、全ての教科等に共通して、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点とすることになった。国語科においては、これまでの5観点が3観点になるが、学習指導要領の内容と評価の観点が対応している点はこれまでと同様である。具体的には、

○「知識及び技能」について指導したことは、「知識・技能」で評価する。

○「思考力、判断力、表現力等」について指導したことは、「思考・判断・表現」で評価する。

という整理のしかたである。「主体的に学習に取り組む態度」については該当する指導事項はないが、後述するように2つの側面を意識して指導し、評価するようにする。（参照：P3の図）

「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価

国語科の資質・能力は指導事項に系統的に示されている。そこで、評価においても、教材に位置づけた指導事項に基づいて評価規準を設定することが望ましい。これまでは、指導事項を踏まえつつ、学習活動に即した具体的な評価規準を設定するのが一般的であった。この方法は有効であるが、文言を具体的にしようとするあまり、評価規準が指導事項の示す内容から離れたものになってしまう例が散見された。特に、指導事項に示された水準を満たしていない評価規準のまま指導と評価が進んでしまうと、当該学年で求める資質・能力が身につかないという問題が生じる。これを解決するため、新学習指導要領における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価規準は、指導事項の文言をそのまま用い、文末を「～している。」として示すようにする（ただし、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある）。

（例）○位置づけた指導事項…相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。（第1学年「A 話すこと・聞くこと」(1)ウ）

↓

◎評価規準…「話すこと・聞くこと」において、相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。

この指導事項（第1学年「A 話すこと・聞くこと」(1)ウ）の重点は、スピーチ等を行う際に、「相手の反応を踏まえ」ることと、それに基づいて「分かりやすく伝わるように表現を工夫」することである。まず、このような資質・能力が発揮されるような言語活動と教材を設定することが重要になる。その上で、重点となる内容を指導し

た結果として、反応を踏まえたり、伝わるための表現の工夫をしたりしているかを適切に評価するようにする。適切な評価のためには、例えば「おおむね満足できる状況（B）の姿の例」を想定するような方策が必要になってくる。

なお、3観点による評価では、「思考・判断・表現」の中に3領域が包含される。その中で、どの領域の資質・能力を育成しようとするのかを明確にするため、評価規準の冒頭に領域名を入れるようにする（P1の評価規準の傍線部）。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

資質・能力の三つの柱のうちの「学びに向かう力、人間性」等について、観点別学習状況評価を通じて見取ることのできる部分を「主体的に学習に取り組む態度」として評価する。基本的には、これまでの「国語への関心・意欲・態度」の評価と同様の趣旨と捉えてよいが、次の点に留意する必要がある。それは、「主体的に学習に取り組む態度」を2つの側面で捉えるという考え方である。2つの側面は、「粘り強さ」と「自らの学習の調整」という概念で整理されている。「自らの学習の調整」とは、「自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のこと」である。その上で、評価にあたっては、生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問を工夫をしたり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場면을、単元や題材などのまとまりの中で設けたりするなどして、適切に評価できるようにしていくことが重要である。

評価規準を設定する際には、「粘り強さ」を見る部分と、「自らの学習の調整」を見る部分を区別して、文言を作っていくことが基本となる。『参考資料』では次のような方法を例示している。

以下の①から④の内容を全て含め、単元の目標や学習内容等に応じて、その組合せを工夫することが考えられる。文末は「～しようとしている。」とする。なお、〈 〉内の言葉は、当該内容の学習状況を例示したものであり、これ以外も想定される。

- ①粘り強さ〈積極的に、進んで、粘り強く 等〉
- ②自らの学習の調整〈学習の見通しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして 等〉
- ③他の2観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」）において重点とする内容（特に、粘り強さを発揮してほしい内容）
- ④当該単元の具体的な言語活動（自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動）

これに基づいて、例えば、第2学年「B 書くこと」の指導において次のような評価規準を設定することが考えられる。

- | | | | |
|------|---------|-------------|---------------|
| ① | ③ | ② | ④ |
| 粘り強く | 表現を工夫し、 | 今までの学習を生かして | 意見を述べようとしている。 |

「自らの学習の調整」の側面を評価する上で重要なのは、「自らの学習を調整するような場」を授業の中で設定しなければ、そのような態度を評価することはできないということである。その意味で、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を考えることは、これまで話題になってきた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善における重点であると言える。改めて、国語科の資質・能力を確実に育成するため、指導と評価を一体のものと捉えていくことが求められている。

国語科における評価の基本構造

